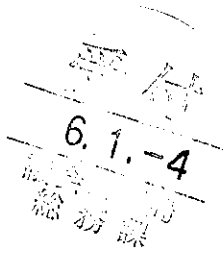


(様式 2)



令和 6 年 1 月 4 日

京丹後市議会議長 様

会 派 名 無会派
代表者氏名 鳴海公軌  ㊞

調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 日程

11 月 13 日～15 日

2 場所

日程 1 中小企業庁経営支援部 社会課題解決支援チーム（〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 1 号 経済産業省別館）

日程 2 SPACEE(東京都中央区日本橋 3 丁目 3-3 加藤ビル 4 階)

日程 3 文部科学省

日程 4 神奈川県大磯町役場

日程 5 神奈川県大和市役所

3 目的

- ・地方における社会課題解決支援の仕組みについて学ぶことで、本市のよりよい課題解決支援政策への知見を得る。
- ・急激な人口減少によって労働供給が制約される社会が想定されるなか、より深刻に影響を受けるであろう京丹後市における政策を学ぶ。
- ・あらゆる子どもたちに教育機会を確保するための国の施策と市の連携について学ぶ。
- ・多様な場面での子どもの居場所づくりを通して、不登校対策にどの程度寄与するかを学ぶ。
- ・保険と介護予防の一体的取組について、データに基づいた施策の立案方法について学ぶ。

4 該当する政務活動費の使途項目

調査研究費

5 支出経費の内訳と金額

合計：50,855円

移動費

11月13日 福知山駅～東京 15610円

11月14日 虎ノ門～新橋 180円

新橋～平塚 1170円

11月15日 新横浜～福知山 15460円

駐車料金 2100円

(11月13日6時26分～15日22時05分)

宿泊費

11月13日 東横INN茅場町駅 8,925円

11月14日 3S HOTELHIRATSUKA 7,410円

6 参加議員名

鳴海公軌

7 活動成果の概要、所見

別紙報告書に記載

8 成果物、資料等

関東視察報告書

令和5年11月15日 作成者鳴海公軌

参加議員：無会派 松本議員、鳴海議員

1 日程

11月13日から15日

2 場所

日程1 中小企業庁経営支援部 社会課題解決支援チーム（〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 経済産業省別館）

日程2 SPACEE（東京都中央区日本橋3丁目3-3 加藤ビル4階）

日程3 文部科学省

日程4 神奈川県大磯町役場

日程5 神奈川県大和市役所

3 目的

・地方における社会課題解決支援の仕組みについて学ぶことで、本市のよりよい課題解決支援政策への知見を得る。

・急激な人口減少によって労働供給が制約される社会が想定されるなか、より深刻に影響を受けるであろう京丹後市における政策を学ぶ。

・あらゆる子どもたちに教育機会を確保するための国の施策と市の連携について学ぶ。

・多様な場面での子どもの居場所づくりを通して、不登校対策にどの程度寄与するかを学ぶ。

・保険と介護予防の一体的取組について、データに基づいた施策の立案方法について学ぶ。

4 視察概要と所見

日程1 中小企業庁経営支援部社会課題解決支援チーム「地域の社会課題解決促進に向けたエコシステムの構築に向けて」

○中小企業庁社会課題解決支援チームにおける地方での社会課題解決に関する問題認識

- A. 我が国の総人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2056年に1億人を割り込み、2070年には8,700万人まで減少する見込み。65歳以上人口の占める割合も増加していく。（2020年：28.6% → 2040年：34.8% → 2070年：38.7%）
- B. 人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化する中、本来その解決を担うべき地方公共団体は財源や人材の不足により、サービスを提供できる領域が縮小していく見込み。
- C. 地域経済分析システム（RESAS）による地域でのビッグデータの利活用が促進されていることや、全国的な5Gの普及、ロボットやAI等の技術が活用しやすい環境と

なったことで、例えば過去のデータに基づく精度の高い需要予測や、自動化・省人化等に取り組みやすくなったことを踏まえると、民間事業者がデジタル技術等を活用することで、これまで企業が収益を上げることが難しかった領域や、地方公共団体が担っていた領域であっても、収益を上げつつ社会課題解決に取り組める可能性が高まっている。

- D. ゼブラ企業という概念がある。社会的な使命や、在るべき社会像の追求が目的であり、その手段として利益の創出と成長を目指す企業（スタートアップも含む）を指す。
- E. 政府も「新しい資本主義のグランドデザインおよび実行計画」に明記。

1. デジタル田園都市国家構想の実現

(2) デジタル田園都市国家を支える地域交通、ヘルスケア、教育の整備

⑥地域の課題解決に取り組む事業者への支援

地域の中小企業から、地域の社会課題解決の担い手となる企業（ゼブラ企業）を創出し、インパクト投融資を呼び込むため、ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築する。

○中間支援機能の重要性：上記の課題認識をもとにした施策の軸として、エコシステムを構築する中間支援機能について中小企業庁社会課題解決支援チームで議論をすすめているところ。

※地域課題解決企業：定款やミッションに地域課題の解決を掲げ、収益性と社会性を両立させながら持続的な活動を行うことで、地域コミュニティの包摂的な成長に貢献することを企図する中小企業。

※地域課題解決企業のエコシステム：地域課題解決企業を複数生み、育てる主体やその連携。アントレプレナーの発掘及び、途切れのない成長に向けた支援、アントレプレナー間の相互成長を促し、関与する多主体を最終目標（地域コミュニティの包摂的な経済成長）に導く機能。

- A. 経営資源に制約がある地域課題解決企業が、事業を円滑に進めていくためには、地方公共団体、地域金融機関、投資家、大企業等の多様な関係者とお互いの強みを生かし、有機的な連携を図りながら進めていく必要がある。
- B. 他方で、こうした事業が社会にもたらす効果（ソーシャル・インパクト）は数値化や効果検証が難しいため、必要な経営資源を獲得しづらく、協業先も獲得しづらいという課題がある。
- C. 中小・小規模の地域課題解決企業自らが、こうした連携を実現するのは難しいことも多い。地域課題解決事業の意義を理解し、多様な関係者との有機的な連携の実現や収益化を支援する中間支援機能は、重要な役割を果たす。

力に課題がある。その解決策として、例えば部局ごとにビジョンをつくり、「〇〇課ではこの分野においてこのような状況をつくります！」ということが庁内外に共有されている姿は望ましい。

これらのような課題と情報のオープン化と、ビジョンの共有をすることは行政だからこそできることであり、実際事業化するプレイヤーとは役割を整理していくことが地域課題解決に向けてエコシステムが構築されるためには重要だと学んだ。

D. 地域課題解決事業は収益化できるまでに時間を要し、ゆっくりと成長するが、成長フェーズごとに異なる課題に直面する。

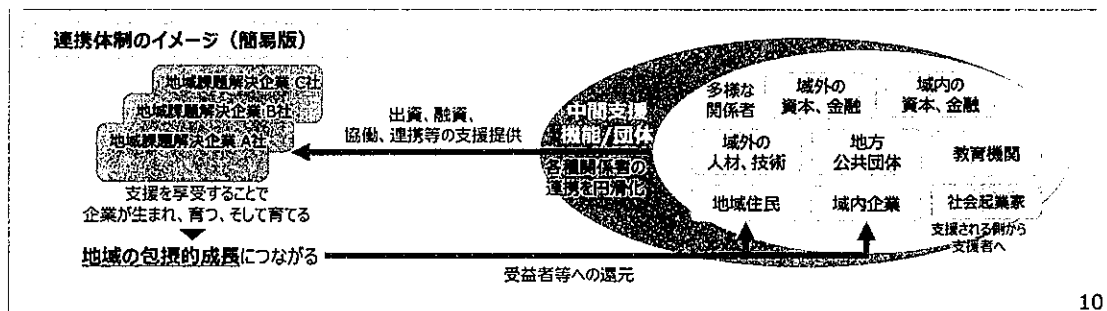
E. エコシステムがあること

→志のある創業者が適切な支援を受け、地域コミュニティからの支持を受けつつ、地域の包摂的成長に貢献する事業をスピーディに軌道に乗せることができる。

→単発ではなく複数の地域課題解決企業が生まれ、創業者が後身（創業者や創業を志す人）を育成する等の循環により、創業者が孤立しない文化（創業者間のコミュニティ）が醸成される。

→関係者間で地域の包摂的成長に向けたビジョンが共有され、ビジョンの実現に向け関係主体のリソースやノウハウが効果的に活用される。

→関与する主体それぞれが各自の経済的持続性を担保しながら地域の包摂的な成長に貢献することができている。



○所感

自治体が実施してきた地域課題解決に向けた事業は、「実はビジネスで回る可能性がある」という視点を持つことは重要だ。特に京丹後市においては、都市部との距離の課題や人口規模の面から、行政にしかできない事業も多々あるわけだが、「本当に行政にしかできない事業なのか？」を思考する必要がある。

京丹後市においては多くの地域課題解決を市が中心となって事業化することによって市のリソースが分散し、事業成果が当初の狙いに達しないことが多発していると感じる。この問題意識にたつと、改めて京丹後市における地域課題解決のエコシステムを構築するための中間支援機能について検討し、具体化することが重要になる。

基礎自治体の役割として、課題のオープン化とビジョンの共有が重要だと感じた。例えば、京丹後市に地域課題が多々あるとはいえ、それを地域外の人に伝わっているかという点で不十分だ。具体的な課題や持ち得る定量的なデータを地域外にもオープンにすることで、協働体制につながる。本講義で示されたリーサスの他、住民からの地域課題をベースにした研究を夢まちづくり大学の事業のなかで情報整理していただき、地域内外に課題を発信するような仕掛けも検討できる。

地域のビジョンとして総合計画の策定は類似する機能をもつが、やはり具体性と共有

日程2 リクルートワークス研究員古屋星斗「労働供給制約社会におけるワーキッシュアクト」

・労働供給制約社会とは

人口減少によって労働供給力が低下する。一方で、労働需要は大きく減少するわけではない。加齢によって労働供給力は下がるが、労働需要は下がらないからである。(例えば、介護サービスや公共交通など労働供給力をもたない高齢者も労働サービスが必要)。

少子高齢社会は、労働需要に労働供給が追いつかない構造としてあらゆる分野に押し寄せる時代が到来する。比較して、これまでの人手不足とは、産業ごとの景況を要因として生じてきたが、人材が産業間を移動することによって一定は解消されてきた。一方、これからは景況ではなく、日本全体の人口構造に起因するため慢性的に人手不足になる。これを「労働供給制約社会」と呼ぶ。

2040年では2020年と比べて、総人口が1523万人減るが、その内訳として生産年齢人口が1428万人減る。実に減少幅の94%である。つまり、人口減少とは労働供給人口の減少である。【生産年齢人口における就業者/65歳以上人口】は、2035年には1.35人に1人、2040年には1.2人に1人で支えなくてはならない。高齢者が現役世代の労働力に頼らずに生活したり、機械の力を使ったり、様々な人の力を活かす社会へと構造的に変わらねば、経済成長どころか、生活が成立しそうにない状況が予測されている。

・ワーキッシュアクトとは

上記のような未来予測の上で、豊かな社会を目指すことや長寿を心から喜べる社会をつくるために、重要な視点が「ワーキッシュアクト」である。ワーキッシュアクトはワーキッシュ：社会に対して作用を生んでいるような、アクト：活動やふるまいを表現する造語である。

事例に挙げられたのは、マンホールや電柱の点検をゲームにするというワーキッシュアクトを促進する仕掛けだ。マンホールや電柱を写真に撮って位置情報と紐づけた上でアプリに投稿することで、アプリ内のキャラクターを育成することができる。そして、その画像データを自治体の上下水道部局や電力会社が活用する。これによって、点検業務にかけていた人的コストを別の業務に注ぐことができ、インフラの維持が充実するという仕掛けである。

このように、課題を「課題解決」として生業にするだけでなく、「片手間で楽しくできるような仕掛けづくり」を通して、気づかぬうちに社会を支えている状態をつくっていくことを目指すという講演であった。

・地方議員に期待されること

本研修では、これらの事例紹介をふまえた上で、参加議員によって地域課題を選定し、そこに仕掛けるワーキッシュアクトを考えるワークショップが実施された。

私が参加したグループでは棚田の維持管理に関する人手不足をワーキッシュアクト

にするというテーマで他市議員とディスカッションをした。現在棚田オーナー制度を有するものの、それでもなお人手不足により整備しきれない棚田が多発しているという問題意識からである。例えば、全国の棚田を写真撮影するような棚田ファンにターゲットを当て、全国の棚田をつなぎ、それぞれで撮影のみならず各地域のニーズにこたえるアクションをクリアすることでランク上げができるようなゲームの構築が提案された。

講師曰く、ワーキッシュアクトにおいて重要なのは「楽しい」「楽（らく）」などの欲求とリンクする仕掛けづくりであり、その点において行政と民間を行き来できる地方議員が担う役割は大きいとのことだった。地域課題に遊び心や欲求を刺激する仕組みづくりが地方議員に期待される。

・所感

人口減少、少子高齢社会によってあらゆる分野で人手不足が起こる。社会課題の噴出は、人手不足という要因にもたらされるものであり、解決しようにも人手不足であるから解決にも向かえないという事態の構造的な深刻さには頭を抱えるばかりである。特に本市においては、国単位の人口減少、少子高齢の状況よりも先んじて深刻に起こることが目に見えている。高齢者が元気なうちの人口減少は「消費者がいらないから、地域経済が縮小する」「利用者がいないから施設が撤退、縮小、統合される」というマインドであった。本市においては現在もそうであろう。しかし、より深刻なのは「労働供給力がないからサービスが成立しない」という未来である。小手先の施策ではいかんともしがたいことに感じる。本視察報告後段に述べる健康寿命の延伸は、少なくとも労働需要を下げる取組であり、「個人の健康—幸福」という視点だけでなく、社会を維持するという文脈でより重要性が高まるということがわかる。

ワーキッシュアクトとは、労働供給を生業以外から生み出すことであり、人手不足の具体的課題の解像度が高ければ高いほど、そこをクリアするためのアクトは考えやすくなる。日程Ⅰの研修で学んだように、地域課題や行政課題の解像度を上げて、地域内外にオープンにすることと、それを解決するためのアイデアだしにエネルギーを注ぐことが本市の未来をより豊かなものにすると感じた。

今回の研修ではワーキッシュアクトという考え方に視点をあて、それを講義的に学ぶのではなく、ワークショップ的に自ら創り出すという学びであった。議員にとって、情報を学ぶだけでなく、創り出すための思考は重要である。しかし、日常的には個々の議員が個人としてその思考をしていることが多い。このような場で、似た立場の参加議員と創り出す練習をしたこと、それに伴い意見交換をした経験は議員としてのスキルを高めることにつながった。京丹後市議会では委員会から政策をつくるための改革が目指されている。参考になる取り組みだった。

日程3 文部科学省初等中等教育局児童生徒課「不登校支援 COCOCO プランについて」

・不登校の現況

文科省調査では、令和4年度が最新であり、小中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は約30万人（前年度24.5万人）。1000人あたりの不登校児童生徒数は31.7人（前年度25.7人）。なお、平成29年は12万4000人で、1000人あたりの不登校児童生徒数は14.7人であった。そのうち学校内外の機関で相談・指導を受けていない児童生徒数は11.4万人であり、不登校児童生徒数の38%である。

京丹後市教育委員会によれば、令和4年度の不登校児童生徒数は78名。そのうち、学校内外の機関で相談・支援を受けていない不登校児童生徒数は4名。

・教育機会確保法の概要と文科省における課題認識

教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律：平成28年公布）の理念として、以下を定めたもの。

- 1 全児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保
 - 2 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援
 - 3 不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備
 - 4 義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍等にかかわらず、能力に応じた教育機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上
 - 5 国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携
- 国の責務、地方公共団体の責務、財政上の措置等について規定

文科省担当課による現状の課題としては、教職員への理念の共有が未だ不十分であるとのことである。不登校児童生徒の保護者は、当事者として情報収集し、教育機会確保法を知り、同法に基づく対応を教職員に求めるが、教職員が認知しておらず、保護者との関係性が悪化する事例を多く聞いているとのことであった。

その対策として、令和5年10月に教育機会確保法についてのパンフレットを作成し、周知を加速させている。

(https://www.mext.go.jp/content/20231017-app_ope02-000028870_2.pdf)

・文科省による不登校支援の概要

不登校対策「COCOCOプラン」を作成し、多様な学びの実現に向けた施策を進める。
⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指す。子ども家庭庁との連携を見据える。

具体的な取り組みとして以下が紹介された。(報告者の視点で京丹後市として特に注目すべきと考える点を抜粋した)

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

○校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)の設置促進(落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置)

○教育支援センターの機能強化(業務委託等を通して、NPO やフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究)

○高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障(不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に)

○多様な学びの場、居場所の確保(こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等と NPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映)

2. 心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する。不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため1人1台端末を活用し、小さな SOS に早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

○「チーム学校」による早期支援(教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化)

○一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援(相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援)

3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

○学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善(子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現)

○快適で温かみのある学校環境整備

・スペシャルサポートルームについて

いわゆる「別室登校」の際の環境整備や、学校単位での教育支援センター機能の整備を目指して、スペシャルサポートルームの整備を進めるため、文科省からは令和6年度

概算要求が発表されている。京丹後市立小学校においても、教室整備とスタッフの体制整備を構築し、多様な学びを支える拠点として学校を機能強化することが求められる。

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて

スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも学校を拠点として子どもたちや保護者を支援する専門人材である。文科省からは、スクールカウンセラーは全小中学校に週4時間配置、スクールソーシャルワーカーは全中学校区に週3時間配置するための予算が概算要求されている。こちらは都道府県・政令市が主体となるところであるが、小規模校が多い本市にとってどのように京都府教育委員会が差配するのかは、本市の子どもたちに大きな影響を与える。

- ・所感

不登校児童生徒の発現数の増加は甚だしく、学校だけの公教育に限界がきていると認識すべきだ。もっとも、学校も含めて、教育の目的は子どもたちが自立的な「生きる力」を獲得できるようにするための機会提供であると考え、学校のみならず多様な学びの機会を義務教育段階の子どもたちに提供することは、不登校児童生徒の発現数に関わらず普遍的に重要である。そのことを踏まえて、本視察で学ぶべきテーマは「学校を含めた多様な学びの機会の確保を、市町村行政においてどのように構築するか」だといえる。

文科省初等中等教育局児童生徒課においては、不登校児童生徒への支援施策パッケージや課題認識を伺ったが、COCOLO プランの策定や、その実現のための予算、その前倒し予算など、文科省の施策について知ることができた。一方で、国はパッケージを持つものの、市において具体的な状況分析に基づく施策の構築があつて初めて、実行可能になる。その点では、京丹後市における多様な学びの機会の確保に向けた課題整理が必要だ。

その課題整理に向けた視点として、広大な市域をもつ本市において、教育支援機能をどのようにすればすべての子どもたちに確保できるのかということは重要である。現在、教育支援センター麦わらにおいて、通所とアウトリーチでの支援が測られているが、すべての子どもたちにリーチできているとは言えない。麦わらがある峰山までのアクセスの課題や、支援スタッフとの信頼関係の構築など、個別に様々な課題があると考えられる。

例えば、峰山のみに拠点を持つだけでなく、各学校に校内教育支援センター整備することで、不登校児童生徒の発現を減らすことと、アウトリーチ支援をしやすくなることができる。一方で、そのためのスタッフの在り方については実現性の高い方法が求められる。その実現のために必要な予算の獲得や京都府教育委員会との調整など、課題を細分化し子どもたちの学びの環境を目指したい。

日程4 大磯町町民福祉部子育て支援課「朝の子ども居場所づくり」

・大磯町の概要

神奈川県中郡大磯町は、相模湾に面した町で、人口は約3万1千人。町の中央を東海道新幹線と東海道本線が走り、横浜駅から約50分に立地する。大磯町は、古くから避暑地として栄えてきた町で、明治時代から多くの文人墨客や政財界の著名人が別荘を構えていた。町内には、旧岩崎家別邸「迎賓館赤坂離宮」、旧小磯内閣総理大臣別邸「大磯ロングビーチ」、旧吉田茂首相別邸など、歴史的建造物が数多く残っている。

また、大磯町は海岸線が約10kmにわたって続き、美しい海岸線と豊かな自然が魅力。町内には、大磯ロングビーチをはじめ、小磯海水浴場、中浜海水浴場などの海水浴場があり、夏には多くの海水浴客で賑わう。町内には2つの町立小学校がある。

・朝の子ども居場所づくり事業の概要

小学校の始業前に、学校施設などを利用して、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境をつくる事業。全2町立小学校で実施。

保護者が仕事などで、朝、早く出かけてしまい、子どもが一人になってしまう家庭の方や地域の方や他学年の子どもとの交流をさせたい町民に向けた事業である。

大磯町の本事業は安全管理のための見守りとして実施しており、事業の運営は、同施設にて放課後児童クラブの運営を受託する社会福祉法人に委託して実施。（見守りスタッフの人件費を委託金のなかに含めている）

実施時間は朝7：15～登校時間までであり、保護者による送迎としている。また朝食の提供等はなく、事業もあくまで「見守り」であり、子どもたちの遊びや宿題などを見守るかたちで1施設ごとに2名ずつの見守りスタッフを配置している。なお、利用の増加に伴って、見守りスタッフの増員がはかられている。

事業費は約300万円。

・事業化に至る背景と、事業が持続している要因分析

近隣都市への通勤者が多い大磯町において、保育園利用の保護者から「小学校に上がると、朝、子どもたちがどう過ごしたらよいか不安」との声を受けていた。また、神奈川県の施策のモデル事業として「朝の子ども居場所づくり」の募集があり、事業スタートをした。（その際は海老名市もモデル事業を実施したものの、海老名市では継続されず）。

大磯においては、事業を「見守り」と定義し、専門人材ではなく、研修を受ければ見守りスタッフになることができる制度にしていることで、人材確保が可能になっているとのこと。（上記の海老名市では、退職教員に依頼したものの、持続的な体制にすることは難しかったとのこと）。

また、朝の居場所が放課後児童クラブと一体的に運営されていることと、放課後児童

クラブの施設が学校敷地内にあることで、スタッフの負担や責任を下げることでできているとのこと。登校時の安全管理はほとんど必要なく、実施できることでスタッフの負担軽減ができている。放課後児童クラブ施設は十数年前に、安全性を高めるために学校施設内に移転していた。

・朝の子ども居場所づくりによる教職員の働き方改革の効果

校舎の開錠時刻は8:15だったところ、朝の居場所づくりとの連携のなかで8:30に後ろ倒しにすることが可能になった。このことは当初から想定していたわけではないが、教職員の働き方改革が社会的に求められるなかで、朝の居場所づくりの事業からできることを探り、各学校と調整した。教職員からは出勤時間を遅くすることができたり、朝に子どもたちを見てくれるスタッフがいることで業務準備ができたりするなど、負担減につながっている実感があるとのこと。

・所感

朝の子ども居場所づくりには三つの大きな意義があると感じた。一つ目は、保護者の就労支援である。共働き・核家族世帯において、朝の出勤時刻と子どもの登校時間は死活問題と言ってもよい。その点で、7:15から子どもの居場所があることで、保護者の就労を支援できている。多くの場合、母親がその負担を請け負ってきたことは想像に難くないなかで、「大磯に住めば、朝の子ども居場所があるから、キャリアを諦めなくてよい」という保護者の声もあるとのこと、男女共同参画の視点でも重要な役割を果たしているし、就労を軸として居住地を選択する方が大磯町を選ぶことにもつながる。

二つ目は、子どもにとってのサードプレイス(第三の居場所)になっている点である。子どもたちの声として、見守りスタッフの方とゆっくり話ができることや、利用児童どうして仲が深まっていることなどがあげられた。児童にとって身近な大人が増えることで、子どもたちのセーフティネットの役割を果たすことができる。本事業そのものは不登校対策を意図したものではないとのことだが、朝に楽しい場所があること、そこで話を聞いてくれる人がいることによって、健やかに育まれる環境につながっている。

三つ目は、教職員の働き方改革を実行的にすすめる取組だという点である。多くの学校で教職員の勤務時間より早くに子どもが登校している実態がある。京丹後市では8:30からが勤務時間であるが、子どもたちは8時より早くに学校に到着するため、教職員で対応している。その背景には、上記の保護者の就労ともリンクしていて、登校時間を遅くすることは、保護者の就労の妨げになるか、子どもを孤立させることにつながる可能性があるだろう。そこに対し、行政が予算を組み、体制を整えて、朝の居場所づくりを行うことで、保護者や子どもが困らない形で教職員の働き方改革を進めている。逆に言えば、これまでの状況はゼロ予算で教職員が見守りを実施していたような状況だといえるべきだ。

日程5 大和市健康福祉部健康づくり推進課「介護予防と保険事業の一体的取組」

・大和市の概況

神奈川県大和市は、相模川と引地川に挟まれ、東京23区に隣接する。人口は約22万人で、神奈川県内でも有数の人口規模を誇る。高齢化率23.9%。市内には多くの駅があり交通の利便性が高い。そのため、訪問活動がしやすいという特徴がある。2009年に健康都市宣言を発し、健康政策に取り組んでいる。

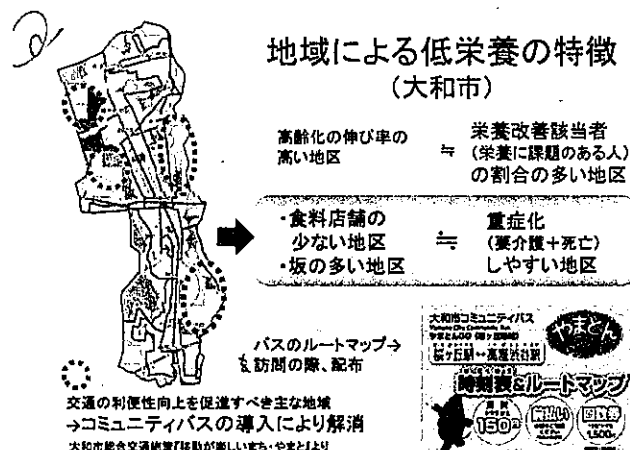
・保健事業と介護予防の一体的取組の概要、効果

保険事業は75歳を境目としているが、大和市では平成25年から保険区分にとらわれず、後期高齢者も保険事業対象とし、介護予防と保険事業を一体的に取り組んできた。課題設定を「健康格差の縮小と健康寿命の延伸」とし、高齢者の自立期間を延伸させることを目指した。ハイリスクアプローチとして、高齢者の低栄養予防・航空機能低下予防・健康相談連絡票による医療連携・健康状態不明者の把握、ポピュレーションアプローチとして、通いの場を活用した保健活動や、ショッピングモールでの健康相談などを進めている。詳細は以下に記載する。

・高齢者の低栄養予防

低栄養者は要介護・死亡者の平均年齢が低く、重症化率も高い。そのため、栄養相談を実施し、要介護状態への移行予防、QOLの向上を目指す。検診の結果から、400名/年を抽出し、栄養相談を実施。初回相談成功率216名（成功率54.3%）。例年は訪問だが、コロナ禍により電話での相談に移行。3ステップでの支援（①聞き取り、目標立案②行動目標の実行状況確認③達成評価、今後の支援の検討）。その結果、初回相談成功者の8割が行動変容を起こし、体重維持・改善ができた。このことによる社会保障費の抑制試算は、1,450万円/年。（抑制により要介護を防いだ人数13人、大和市平均介護給付費112万円/人/年。）

また、大和市内の地域による低栄養の特徴をとらえる。食料店舗の少ない地区⇨要介護や死亡が多い地区であるにとらえ、コミュニティバスの導入につなげるなどの事例が紹介されている。なお、この点について、どのような手法でデータ分析をはかったのかを伺ったが、データから分析したのではなく、健康推進部署の職員が、交通政策部署の出した資料をみて、低栄養での訪問実績が多い地域であると気づき、施策をリンクさせたとのことだった。



・口腔機能低下防止の取組

集団教室と個別相談を一体的に取り組むことで、参加者を増やすことを目指した。長寿検診により、オーラルフレイルに該当し、かつ介護認定なしの方673名に参加勧奨し、85名が参加（参加率12.6%）。参加者の8割に行動変容があり、咀嚼チェックガムの評価点数も全体で15ポイント改善した。

・健康状態不明者の取組

健康状態不明者は1年後の要介護2以上になる割合が多いことから、健康状態不明者の早期の状態把握→適切なサービスへの接続を目指している。ただ、人数が多いため、国の定義である医療受診なし、検診受診なし、介護認定なしの市民（約1000人）のうち、2年連続で該当し、かつ75歳以上の方を430名として絞り込む。そこから包括の把握歴もなく、介護予防アンケートの回答もない方を絞り込み、135名に対して電話や訪問にて状況把握を実施した。

・通いの場での健康・栄養相談を実施

地区の社協が主催するミニサロン（市内約50か所）を対象にして、呼びかけたところ、40サロンから希望があった。このサロンは住民が主体になっているものであり、意向があるところで実施している。従事者は管理栄養士と歯科衛生士。一律に同じプログラムで実施ではなく、各サロンの希望に合わせてコーディネートしている。その観点は公平性を保つためとのこと。一方で、4年間で44サロン900名にリーチしたが、65歳以上の自立高齢者の約2%であり、「ごく一部」という認識とのこと。

市内にあるショッピングモール（イオン大和店）にて事前予約不要の専門職による相談事業を開催。こちらは、サロンに通わない（≒関心が少ない層）をターゲットとしている。

「健康支援型配色サービス」の体験会としても展開を始めている。こちらは理想的な栄養バランス、食材の固さなどがわかる配色サービスであり、この体験会をきっかけにして、食習慣の見直しにつなげたいとのこと。

・事業分析の方法

一般的な行政の評価サイクルは予算―決算であるが、大和市健康づくり推進課においては、年度内に理事者に対して事業効果をプレゼンする習慣があるとのことであった。その際に、どんなことを実施したのか、事業の前後を数値化し、事業効果を測っているとのこと。また、予防による社会保障費の抑制についても有識者に諮ってから公表しているとのことであった。そのため、グラフや表に課題を整理することができているとのこと。また、基本的に前年踏襲はしないとのことであり、より効果をあげるために常に施策の工夫を実施している自負があるとのこと。この点は健康都市宣言をはじめ、さまざまな健康施策を実施するなかで、管理栄養士の任用を増加させるなど予算もマンパワーも含めて、市のリソースを優先的に注力していることが要因として大きいとのことである。

あった。

・所感

食料店舗が少ないエリアと低栄養者の多いエリアをリンクさせ、交通政策を健康政策として表現していた点が印象的だった。これについては、データから分析したものではなく、健康づくり推進課職員が、交通政策の資料を見た際に、「訪問が多いエリアだ」と気付いたことが起点であり、これは、自らの職責を常に意識しながら情報にふれているからこそその閃きであると感じた。施策を有機的につなげるには、このような閃きが重要であり、そういった職員の閃きが多発し、取りこぼさないような体制づくりが重要だ。

次に、社会保障費の抑制について。健康寿命の延伸は社会保障費を抑制するということは、一般論として理解するにとどまらず、その具体的な金額については把握することが重要だ。大和市においては、視察資料としては、低栄養者へのアプローチによる効果のみ示されたが、その他にも多々同様の社会保障費の抑制試算を資料として持っているとのこと。本市においてもその数値化は有効だ。

限られた職員体制であるということは理解できるものの、人口減少かつ少子高齢社会においては、高齢者の健康による社会保障費の抑制が最大の 이슈になるなかで、健康寿命を延ばすことに失敗すれば、行政リソースを逼迫することは自明であるから、本市でいう健康推進や長寿福祉政策は注力すべき領域である。